

令和2年11月14日

メディア関係者各位

著名人の自殺に関する報道は「子どもや若者の自殺を誘発する可能性」があるため、WHOの『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道の徹底をお願いいたします。

俳優の男性が昨日（11月13日）急逝し、「自殺とみられる」といった報道がなされています。著名人の自殺が相次いでいる中、自殺に関する報道は、子どもや若者、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与え、「後追い自殺」を誘発しかねません。メディア関係者各位におかれましては、以下の点にご留意いただき、WHO『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道に徹するよう、お願いいたします。

《センセーショナルな自殺報道によるリスク》

- ▼自殺リスクの高い人はメディアの自殺報道の後に模倣自殺を起こしてしまう危険性があること。
- ▼有名人の自殺や、自らと重ね合わせやすい人（自身と同じ境遇の人など）の自殺は、その危険性が極めて高くなること。（参考「WHO自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年版 はじめに」）
- ▼新型コロナウイルス感染症の影響で、健康面だけでなく生活面や仕事面でも不安を抱えている人が多い現状においては、さらに自殺報道の影響が大きくなることが懸念されること。

WHO（世界保健機関）による『自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年版（いわゆる『自殺報道ガイドライン』）』において、自殺関連報道として「やるべきでないこと」と「やるべきこと」が明示されています。以下は、その抜粋です。

《自殺関連報道として「やるべきでないこと」》

報道を過度に繰り返さないこと／自殺に用いた手段について明確に表現しないこと／自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと／センセーショナルな見出しを使わないこと／写真、ビデオ映像、デジタルメディアへのリンクなどは用いないこと

《自殺関連報道として「やるべきこと」》

有名人の自殺を報道する際には、特に注意すること／支援策や相談先について、正しい情報を提供すること／日常生活のストレス要因または自殺念慮への対処法や支援を受ける方法について報道すること／自殺と自殺対策についての正しい情報を報道すること

相談先の案内については、以下リンクをご参照ください。

- ・よりそいホットライン（電話相談）<https://www.since2011.net/yorisoi/>
- ・生きづらびっと（SNS相談）<https://yorisoi-chat.jp/>
- ・厚生労働省 相談先一覧 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_info.html
- ・いのち支える相談窓口一覧（都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧）<https://jssc.ncnp.go.jp/soudan.php>

報道ガイドラインの詳細は、厚生労働省のサイトにアップされている当該資料をご覧ください。

「厚労省 自殺報道」で検索。もしくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/000526937.pdf>

問合せ先：[厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」](#)

※厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」は、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣から自殺対策に関する調査研究等を行う法人として指定を受けた一般社団法人です。（令和2年4月1日より）